

委員会審査結果報告

令和8年6月定例会中に開催された
各常任委員会の審査・活動報告です。

嘉麻市の常任委員会とは、下記3委員会のことです。

- 総務財政委員会
- 民生文教委員会
- 産業建設委員会



総務財政委員会

市長給料を15%減額

市長の給料額の特例に関する条例

今後の市政運営にあたり、政治的決意を示すため、令和8年7月1日から令和12年4月22日までの間、市長の給料額を現行の給料額から100分の15減額することに伴い、提案されたものです。

※審査の結果、全会一致で可決しました。
※本会議では、全会一致で可決されました。

区分	現行	特例条例 (▲15%)	差額
市長(月額)	850,000円	722,500円	▲127,500円
特例減額における影響額(1年間の減額合計)			
			▲2,065,500円
(減額の内訳)			
給料:			▲1,530,000円
期末手当:			▲535,500円



委員
齊藤 瑞穂



委員
岩永 利勝



委員
藤 伸一



副委員長
豊田 一元



委員長
新井 聖次

民生文教委員会

新公民館の名称決定

なつき生涯学習交流センター条例

本条例で定める主な事項は、施設の名称を「なつき生涯学習交流センター」と定めること。使用料については、先進地の考え方を参考として利用料金を算定していること。また、当センターの供用開始時期は、11月上旬を予定していることなどの説明がありました。

【主な質疑応答】

質 従来の公民館では、具体的にどのような営利活動等の制約があったのか。
答 公民館という位置づけでは、社会教育法により専ら営利を目的とした使用はできない。このため、「山田生涯学習館」や「夢サイトかほ」においては、営利活動を行う者に対しては、使用料の10割増し等の規定を設けて、営利活動の利用を認めている。
質 営利活動等の制約についての使い分けはどうか。
答 当センターの中には公民館機能も含まれており、本庁舎との一体的な活用により、地域課題解決のための拠点施設となるように公民館機能の拡大を図ったものである。



※審査の結果、全会一致で可決しました。
※本会議では、全会一致で可決されました。



委員
吉永 雪男



委員
北畠 敬三



委員
田中 義幸



副委員長
田上 孝樹



委員長
畠中 博文

産業建設委員会

豪雨による浸水被害への対応

才田川^{さいりょうがわ}氾濫による家屋浸水事故等の損害賠償の額を定めること

令和7年7月19日に発生した大雨において、才田川が増水し、市が管理する才田樋門の事故により、家財、家屋及び太陽光施設浸水による損害を与える事故が発生し、損害賠償責任が生じたため、令和8年4月17日に損害賠償の額を定めることについて専決処分したので、これを報告し、承認を求めるため、提案されたものです。

また、損害賠償の内容については、この事故に係る過失割合は、嘉麻市100%、相手方0%とし、嘉麻市は10件分の損害賠償金として、合計235万5605円を支払うものであるとの説明がありました。

【主な質疑応答】

質 損害賠償額の積算根拠は。
答 事故発生後に浸水想定地域の各家屋に被害調査を行い、被害があった方からの被害報告の提出受け、その報告をもとに、損害補償鑑定の事業者へ損害額の鑑定を委託し、算出している。

意 才田川では過去にも大雨による浸水被害等が発生しているため、樋門に頼るのではなく、抜本的な対策にも取り組むべきである。

※審査の結果、全会一致で承認しました。
※本会議では、全会一致で承認されました。